

県連だより

OITA CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

No.97

December 2016
大分県生活協同組合連合会

〒870-0278 大分市青崎1-9-35
TEL 097-527-4056 FAX 097-527-4084

おおいたの生協



第26回県議懇談会



2016年度役職員研修会



福島県被災地視察（きつない果樹園にて）



第22回生協大会

CONTENTS

第4回県連主催会員生協監事研修会を開く	2
第26回県議会各会派 議員との懇談会	3
平成29年度大分県予算編成並びに 行政執行に関する要望書提出	6
震災から5年半の被災地へ 福島県へ県連役員視察研修を行いました	8
第22回 大分県生協大会開催	10
県生協連主催 第27回スポーツ交流会が開かれた 6連覇、大分県勤労者医療生協MOEGI	12
2016年度 役職員研修会開催	13

OITA CO-OP TOPICS

生活協同組合コープおおいた	14
日田市民生活協同組合	15
グリーンコープ生活協同組合おおいた	16
大分県学校生活協同組合	17
大分大学生生活協同組合	18
大分県労働者総合生活協同組合	19
大分県勤労者医療生活協同組合	20
大分県医療生活協同組合	21
大分県福祉生活協同組合	22

第4回県連主催会員生協監事研修会を開く

県連主催の会員生協監事研修会は、9月15日（木）に大分市中央町の全労済ソレイユ7階アイリスで、県連及び会員生協の監事25名が参加して開催されました。

研修会は、冒頭に青木博範県連会長が主催者のあいさつの後に講演となりました。

講演は、日本生活協同組合連合会会員支援本部法規会計支援部長の宮部好広さんが、「監事業務と監査環境の整備の考え方と実態」と題して講演されました。

講演内容は、はじめに、1. 監査業務と環境整備の基本～法定の監査報告書記載事項から考える～で、監事の職務は、監事は理事の執行を調査する。この場合において、監事は厚生労働省令の定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。理事の職務の執行を監査するとは、「理事が善管注意義務を尽くして、健全な生協経営のために、忠実に職務を執行しているか」「理事がその経過と結果を適正に報告しているか」を、監視し、検証します。監事は、善管注意義務をもってこの仕事（理事の職務執行の監査）に取り組み、その結果を報告することが求められています。監査報告の内容は、生協法施行規則第131条・第132条で、①監事の監査の方法及びその内容、②事業報告書及びその附属明細書が法令又は定款に従い当該組合の状況を正しく示しているかどうかについての意見、③当該組合の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があったときは、その事実、④決算関係書類及びその附属明細書が当該組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見、⑤余剰金処分案又は欠損金処理案が法令又は定款に適合しているかどうかについての意見、⑥剰余金処分案又は欠損金処理案が当該組合の財産の状況その他の事情に照らして著しく不当であるときは、その旨、⑦監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由、⑧監査報告を作成した日。となっており、監事は、次の通常総代会に上記の事項を盛り込んだ監査報告書を提出できるよう、1年間をかけて継続的に監査活動を行うことが求められています。

2. 年間を通じて監査活動と監査環境の整備では、監査活動は、①監事監査基準・監査監事規則の策定、②監査計画の策定、監査費用の予算化、③理事会への出席、④代表理事との懇談、⑤理事会以外の重要会議への出席、⑥重要な決済書類等の閲覧、⑦内部統制システムの構築・運用の状況の監査、⑧その他監事監査の品質向上のための活動。監査環境の整備は、①監事会、②監事構成、③選出方法、④監事報酬、⑤代表理事との定期的会合、⑥内部統制・内部監査である。

3. 監事監査実態調査報告書について、全国の生協における監事監査の環境整備の重要性について指摘があり、会員生協における監事監査の実態を把握し、結果を全国で共有するとともに、支援業務に役立てることを目的に、日生協が地域購買生協129、居住地職域生協6、事業連合13、全国連3、共済連5の156を対象に119生協からの回答を集約したものです。

調査内容は、前項の監査活動と監査環境の整備状況について調査されたものです。最後に日生協の情報プラザで「法規・内部統制・会計」ページで監事の必要な情報を提示しているので、参考されたら良いとの話で、監事研修会は終わりました。



第26回県議会各会派 議員との懇談会

生協連合会役員と県議会各会派の議員との懇談会が、9月15日（木）大分アリストンホテルで行われました。今年で26回目のこの懇談会は、県下の生協活動への理解と支持・協力を得るため、また、生協に対する意見・要望を聞くために県議会議長をはじめ、県議会各会派の議員のみなさんに呼びかけて開催したものです。

当日は県議会開会中に関わらず各議員の皆様は大変お忙しい中、田中利明県議会議長さんをはじめ、自由民主党、県民クラブ、公明党、日本共産党、より10名の議員の皆様のご出席いただき、生協連は青木会長をはじめ県連役員12名、コープおおいた・グリーンコープおおいた・勤労者医療生協・医療生協の会員生協より8名が参加し開かれました。

懇談会は先ず、生協連の青木会長により「今日は県議会開催の中、田中利明議長をはじめ多くの議員のみなさんに県生協連との懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回で26回目となり、少しずつではありますがみなさま方に生協の活動をご理解が進んでいるのかなと思っています。議会の中でもいろいろな質疑等がなされていますが、われわれ生協活動の中でも子育て支援や障害者就労支援であったり高齢者支援であったり、さまざまな支援活動や社会貢献活動を行っています。さらに4月に発生しました熊本・大分地震での災害支援についても県生協連と大分県との緊急災害物質協定の締結をさせていただいたおかげで、その教訓を今、生活環境部の柴田部長と調整させていただいております。本日、参加している会員生協からそれらを報告させていただきながら、より一層理解を深めていただければかなと思っています。短い時間ではありますが、後ほどの懇親会でも深めていただければ幸いです。」とあいさつがあり、引き続き、出席県議会議員を代表して田中利明県議会議長よりあいさつがありました。あいさつでは「昨年度も出ささせていただきましたが、今日は県議会議員と生協との懇談会ということで、たのしみに参加させていただきました。大分県議会も一般質問の二日目であり、今、テレビ等で注目されているような課題も沢山ありますが、しっかりと県議会員としての議論を行っている最中であります。

本日は最も生協を理解される11名の県議会議員の皆さんをお連れしまして、これから議論をしていくわけではありますが、実は、私は「トトねえちゃん」という朝のテレビ番組を見ているのですが、今朝の放送では悪党業者からごまかした商品である洗濯機を運行させるシーンがあり、こんな高いお金で買わされて、こんなことがあっていいのかなあと思いました。そもそも生協の父は賀川豊彦さんであり、1923年の関東大震災が起こりまして、神戸とか大阪でこうした飢えた人の救済をすることから生協活動が生まれたと聞いています。この救済をするひとの目となり耳となり肉となった。賀川



豊彦の生協の原点でありまして、このことが我々は今ある食品の偽造とか、消費者契約のトラブル、おれおれ詐欺とかいろいろな詐欺事件、これらに対して決然していいものは良い、悪いものは悪いという正義の声を挙げなければならない。いずれにしても我々の時代を背負う責任ではないかと思っています。そういう意味で生協はただ単に安全・安心だけではなくて、先ほかに述べたように高い見識のもとで、生協活動が行われているものと思っています。その意味で、生協のみなさま方は正しい方向に導いていただくよう願っています。

私は、去年は平岩先生と見解が違うのですが、児童のフッ素塗布を呼び掛けてきましたが、来年から大分市で小中学校の実施のめどがつかしました。すでに豊後高田市では実施されています。全国ワースト3からワースト2に下がりました。その意味では本当にこどもの健康を守るということでは食後のフッ素塗布をやっつけていかなければならない。

本日は、どうか活発なご議論をいただきますとともに、皆様方から、県議会あるいは県政に対しましても、忌憚ないご意見、ご助言を賜れば幸いです。」とありました。

引き続き、出席された生協と各議員より自己紹介をいただいて、意見交換のポイントとなる「生協県連の活動概要」や県連が大分県行政に関する要望書を提出することや「大分の生協」の機関紙に掲載されている全国の様況や大分県の生協の事業や活動の主な項目について太田専務より報告、引き続き、コープおおいたから熊本・大分地震の支援と東日本大地震のふくしまへの支援、グリーンコープおおいたから電力の共同購入のスタートと里親制度の応援、勤労者医療生協から主な事業活動と難病患者の在宅医療の支援、県医療生協から熊本地震支援活動。無料低額診療事業の就学援助制度の利用、子ども食堂の開始、大分県福祉協会より事業概要の説明があり、懇談会は終わりました。その後の懇親会では相互の意見交換もあって、この懇談会を通じ、生協に対しての理解は深まったことを確信しました。



県議会議員の出席者

会 派	氏 名	出身地	会 派	氏 名	出身地
県議会議長	田 中 利 明	佐伯市	県民クラブ	尾 島 保 彦	宇佐市
自由民主党	井 上 伸 史	日田市	県民クラブ	木 田 昇	大分市
県民クラブ	平 岩 純 子	大分市	県民クラブ	羽 野 武 男	日田市
県民クラブ	守 永 信 幸	大分市	公 明 党	吉 岡 美智子	大分市
県民クラブ	原 田 孝 司	別府市	日本共産党	堤 栄 三	大分市
県民クラブ	馬 場 林	中津市			

生協の出席者

県連役職名	氏 名	単 協 名	単協役職名
会長理事	青 木 博 範	生 協 コ ー プ お お い た	理 事 長
専務理事	太 田 耕 作	員 外	
理 事	後 藤 哲 也	日 田 市 民 生 協	専務理事
理 事	佐 藤 慈 宜	グ リ ー ン コ ー プ 生 協 お お い た	専務理事
理 事	高 瀬 宏 一	大 分 県 学 校 生 協	専務理事
理 事	日 野 英 俊	大 分 県 高 校 生 協	専務理事
理 事	松 浦 和 規	大 分 大 学 生 協	専務理事
理 事	河 野 健 造	大 分 県 職 員 生 協	専務理事
理 事	河 原 伸 明	自 治 労 信 販 生 協	専務理事
理 事	中 野 敦	大 分 県 総 合 生 協	専務理事
理 事	河 津 暁 爾	大 分 県 勤 労 者 医 療 生 協	専務理事
理 事	田 辺 修	大 分 医 療 生 協	専務理事
理 事	筑 紫 幸 恵	大 分 県 福 祉 生 協	常務理事
監 事	江 藤 隆 康	生 協 コ ー プ お お い た	専務理事
監 事	萩 原 潤	グ リ ー ン コ ー プ 生 協 お お い た	常務理事
	後 藤 孝 代	生 協 コ ー プ お お い た	理 事
	鈴 木 由 美	生 協 コ ー プ お お い た	理 事
	仲 摩 清 美	生 協 コ ー プ お お い た	理 事
	宇都宮 陽 子	グ リ ー ン コ ー プ 生 協 お お い た	理 事 長
	阿 部 恭 子	グ リ ー ン コ ー プ 生 協 お お い た	副 理 事 長
	薬師寺 ひろみ	グ リ ー ン コ ー プ 生 協 お お い た	理 事
	橋 本 敏 雄	大 分 県 勤 労 者 医 療 生 協	常務理事
	松 本 茂 子	大 分 県 医 療 生 協	副 理 事 長

平成29年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書提出

2016年10月4日（木）「平成29年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望」を、県の生活環境部長室で行ないました。

この要請活動は毎年会員生協の意見を聞きながら実施しています。今回の要望は、①消費者行政の充実・強化、②食の安全・安心の推進、③生活協同組合の育成・強化、④防災・減災の推進、⑤奨学金制度の充実、⑥急速に進む少子・高齢社会に対応し、誰でも安心して暮らし続けられる大分県のまちづくりの実現、⑦医療・介護・福祉についての7つのテーマです。

当日は、県生活環境部より柴田尚子部長をはじめ4名、生協県連は、青木博範会長理事を含め役員8名が出席しました。

会議は、藤田参事が司会者となり、最初に県生協連の青木会長より「日頃より、生活環境部のみなさまには県民の消費者行政・福祉、暮らしを良くする活動にご尽力されていることに感謝し、生協運動にご支援とご協力をいただいていますことにお礼申し上げます。冒頭に柴田部長さまよりお話いただきましたように、今年は特に、お邪魔する機会が多くあり、いろいろな要請なりをお聞きいただく機会を作っていただき重ねて感謝申し上げます。先日、田中議長さまをはじめ県議会議員のみなさまとの懇談会を開かせていただき、本日提出させていただく内容についても意見交換をさせていただいた所であります。議員みなさまからいろいろなご意見や要望など聞かせていただきましたけれども、特に田中議長さまから消費者行政、食の安心・安全等、生協に対する期待は大いにある、しっかり期待に応えていただきたいという言葉もいただきましたので、しっかり県民のためにもということも大切ですが、県と一緒に頑張って県政として今、進める取り組みにも生協としてお手伝いできることがあれば、しっかりとお手伝いしてゆきたいと思えます。そのためにもいろいろな場面と私どもがお願いする点については、是非、積極的にご協力いただければありがたいなあと思えます。忙しい中、お時間を取っていただきありがとうございます。短い時間ですが意見交換ができればと思います。」とあいさつがあり、参加者の自己紹介を後に、青木会長より柴田尚子生活環境部長に要望書を手渡し、内容については太田専務より消費者行政・食の安全・安心、生協への育成・支援の強化、防災・減災の推進、奨学金制度の充実、急速に進む少子・高齢社会に対応し、誰でも安心して暮らし続けられる大分県のまちづくりの実現について、田辺理事より医療・介護・福祉について詳しく説明を行い、12月末までに回答いただくようお願いしました。

その後、柴田部長より「本日は平成29年度の県行政に対する要望書をいただき、詳しい説明をいただきましたが、大分県生活協同組合連合におかれましては、全国の生協をはじめ大分県連に加盟する生協から熊本・大分地震に多額のお見舞いをいただき感謝申し上げます。今、いただきましたお話につきましては多岐にわたるものでありますが、私どもの部署や福祉、県民に身近な生活者の団体である連合会から私ども共通の課題であると考えているところもあり、宿題をいただいた思いであります。新しい問題につきましては頭をなやませる問題もあるかもしれませんが、それぞれ真剣に考えて回答してゆきたいと思えます。また、詳細についてはお聞きすることもあると思えますが、誠実にお答えしてゆきたいと思えます。私どもも改善はしてゆきたい。今日いただきました要望については多くの部局に関係するものもありますので、関係する部署とも連携して回答する。」と述べられ、その後、意見交換を行いました。

意見交換では、女性の活躍推進の問題、市町村の消費者行政等について話された。

出席者

大分県生活環境部

部	長	柴田尚子
理事兼審議監		神昭雄
消費生活・男女参画課課長		後藤素子
男女共同参画課 県民生活班参事		藤田寿美恵

大分県生活協同組合連合会

会長理事	青木博範	コープおおいた理事長
専務理事	太田耕作	員
理事	河原伸明	自治労信販生協専務理事
理事	松浦和規	大分大学生協専務理事
理事	河野健造	大分県職員生協専務理事
理事	田辺修	大分県医療生協専務理事
監事	江藤隆康	コープおおいた専務理事
監事	荻原潤	グリーンコープ生協おおいた常務理事



震災から5年半の被災地へ 福島県へ県連役員視察研修を行いました

本年度の役員視察研修は、被災地の今を伝えるために現地を見る活動の一環として、震災から5年半が過ぎた今の福島県を視察しました。

視察研修は、2016年10月7日（金）から10月9日（日）の2泊3日での被災地での視察でしたが、今の福島県の現状を知ることができました。視察には、新地町で元小学校校長の渡邊博元さんと元コープふくしま理事の渡邊洋子さん夫婦が案内人となり、福島県の浜通り（新地町・相馬市・南相馬市・浪江町・双葉町・大熊町・楡葉町・富岡町・広野町・いわき市）を中心に視察しながら、説明いただきました。

福島県の人的被害は、2016年8月現在、直接死は1,604人、関連死は2,079人、死亡届等は224人、死亡者総数は3,907人で、震災による死亡者数の約97%が浜通りに集中しており、年々、関連死（原発事故による避難等によるもの）が直接死（地震・津波によるもの）よりも増加するようになった。家屋被害は、地震・津波で全壊が15,194棟、半壊が79,575棟、一部壊が141,332棟、床上浸水が1,061棟、床下浸水が351棟で浜通りでは全体の約70%以上となっています。

福島県浜通りの推計人口は、新地町、相馬市、いわき市では増加しているが、他の市町村は減少して、全体では125,608人の減少であり、所在都道府県別の避難者の数は、北海道から沖縄までの全国に広がり、144,370人、九州には2,511人が避難生活を送っています。

避難者意向調査では、「戻りたい」は34%、「現在のまま定住」は14%、「戻る条件」は、地域の除染が終了や放射線の影響の不安解消が45%でした。

市町村の現況は、「いわき市」は、原発事故による避難指示区域からの避難者を約2万4,000人を受け入れている。避難者といわき市民との間での軋轢が……①住民票を異動しない。自治会費を払わない。ゴミ集積所の利用、街灯の維持等の問題点。②道路や病院、スーパーの混雑。③高校入試の倍率拡大。④賠償や保障に大きな差、(1)総額1億5,000万円を超える保障を貰った世帯は200世帯以上。(2)高速道路無償。(3)豪遊、高級車、パチンコ、ケイリン三昧である。

「楡葉町」は、2015年9月5日に、避難指示が解除されたが、1年後の現在、帰還した町民は1%の680名、再開した事業所は4割で、ほとんどが建設業、飲食店は少ない。Jヴィレッジは原発対応拠点であるが、2018年8月一部再開、2019年4月全面再開し、2020年東京五輪のサッカー男女日本代表の強化拠点となる。「富岡町」は、福島第2原発が立地する町で、第1原発から20km圏内、9月17日から準備宿泊、町民の1%のみが希望、平成29年4月帰還予定、イトーヨーカドーの移動販売サービスがスタートし、24時間救急病院が2018年4月に開院。「大熊町」は、全町民11,500人が町外へ避難、平成24年12月、町民の約96%が居住していた地域が「帰還困難区域」に再編され、町内の避難指示解除準備区域と居住制限区域では除染が完了したが、宅地と森林等の違いにより、除染効果にバラツキがある状況です。

「双葉町」は、避難指示解除準備区域は約4%、帰還困難区域は約96%で、役場機能はいわき市に移転、5年をめどに避難指示解除準備区域を解除、除染廃棄物中間貯蔵施設設置のための用地買収は7.3%である。「浪江町」は、町内全域21,000人の町民が全て避難対象となり、現在も避難指示が継続、平成29年3月の避難指示解除を想定、戻りたい人17.8%、戻らない人48%、判断がつかない人31.5%、事業の再開は、第一次産業の水稻…平成27念販売開始、野菜…平成25年より試験栽培、漁業…平成28年3月までに漁港の普及工事完了が完成せず、第二次、第三次産業は、約1,000あった事業所で再開したのは20の事業者、学校教育は、町内6つの小

学校と3つの中学校に約1,700人が現在県内に残っている小中学生約300人のうち、再開した小中学校に通学している児童生徒は30数名である。「南相馬市小高区」は、2016年7月12日に避難指示が解除、2ヶ月後、帰還した区民は8.5%の830名、帰還が進まない原因は、仮設住宅や借り上げ住宅のほうが無料であり、生活が便利、大手スーパーもなく買い物に不便、帰還して鮮魚店を再開した店主は、地元の魚が獲れず、仕入れが高く、お客も少ないのできびしい。「飯館村」は、2017年3月31日、全村避難解除、県内避難者5,818名、県外避難者348名で、多額の賠償金を得、避難先の恵まれた生活をとめてどれだけの村民が帰還するか、学校は、2018年4月に再開した。

最後に「新地町」を訪問し、町役場の復興担当の職員から庁舎の屋上での説明があり、農・漁業をはじめとする産業への風評被害など未曾有の困難に直面したが、県内外に避難した町民が戻ったり、双葉郡の町村等からの避難した人が転居して人口は増加した。

この新地町では、震災時は地震震度6強の揺れ、津波は9.3m以上に達し、津波の浸水は町の総面積46.35km²の約5分の1にあたる9.4km²に及び、15行政区30地区のうち11地区が浸水し、5地区はほぼ全域で地震や津波により全壊474戸、大規模半壊45戸、半壊111戸の被害、亡くなられた方は118名、避難所への避難者数は2,400名にのぼります。

新地町では津波被害の大きかった沿岸部の土地利用の工夫がなされ、庁舎周辺の嵩上げされた土地には、新駅が完成し平成28年12月には開業、復興住宅も完成まじかとなっていました。その後、多重防御による減災のため、防潮堤の嵩上げが完成された地域を見学し、公園、遊水池、スポーツ、レクリエーション施設が整備されており、防潮林は一部であるが小学校が植えた松が育っていました。完成は平成30年度であり、整備される公園の近くに県連が送った防災林の植樹がされる場所も見学しました。

次の日は、「果樹園きつない」を訪れ、震災当時の状況やその後の状況について説明があり、果樹農家も高齢化して管理ができなくなっている農地もありますが、毎年100名程度の新しい人が、そうした農地を借りたりして始めており、その中でも女性の割合は3割いるということです。

訪れた日には「ふじ」が実っていましたが、収穫は11月中旬ということであり、青森県のりんごより2週間長く収穫を遅らせるので、糖度も高い、良いりんごができるとのことでした。

最後に、今回の視察を通じて被災地の実態と被災者のおかれている現状を、ほんの一部かも知れませんが知ることができ、人と人との絆、これからも震災の復旧・復興のために、そして一日も早く被災者が元の生活を取りもどすことができるよう、ともに努力しなければならないと痛感しました。



第22回 大分県生協大会開催

県生協連に加盟する12の生協は、生協運動の発展と会員相互の交流を深めるために、「第22回大分県生協大会」を県生協連主催で10月21日（金）全労済ソレイユにて開催しました。

この日は、県下の生協組合員や役職員など約66名が参加し、大会は、自治労大分県本部信用販売生活協同組合の河原伸明専務理事（県生協連理事）が総合司会となり大会がはじまり、主催者として青木博範会長理事が「今年の生協大会は重みのある大会になるのではないかと思います。さて、今日のテーマは、これからは生協は地域からというもので、これからは生協とは言うよりも東大震災以降、我々生協陣営はさまざまな支援活動をしてきました。社会貢献活動という名のもとに復興支援のみならず高齢者支援、子育て支援、介護弱者支援等さまざまな支援に取り組んでいます。昨今、生活困窮者支援のための貸付事業であったり、フードバンク事業であったり、子供食堂まで支援して行こうかと、幅広い活動をしてきています。ただ、一方では生協だけでやっても地域に広がって行くわけではなく、私たち生協は地域の組合員さんのためだけではなく、生協組合員数は県民の50%となっており、過半数を超える組合員さんの声は必然的に県民の声とイコールになるであろうと思います。そういう意味でいうと組合員の声は地域の声にいかに応えて行くか、生協の使命ではないかと思えますし、大きな期待も寄せられています。生協だけではなかなか取り組めない活動も、協同組合間の連携によって広がってゆく、例えば、石川県の能登半島では7つの市町村でやっている地域活性化の取り組みは商品開発です。生協と農協と地元の自治会と学校と地元のスーパーが協力をする。大分で言うと生協とAコープとマルショクとトキハイングストリーが協力して地元の商品を扱って普及してゆく取り組みを進めています。また、最近では宮城県ではみやぎ生協とファミリーマート、地域と連携して地域の拠点づくりをしている。生協だけの枠はもう終わっているのです。地域の中にどれだけ溶け込んでいくのか、自助、共助、正しく生協活動の精神であります。今回のテーマにしたのは、皆さんにご理解いただきたいのと、そのためには県の支援もいりますし、協同組合間の連携にもつながっているもので、農協さん、漁業さんとも手を携えて地域活性化のために取り組んでゆきたい。今日の講演会がその一助になればと思っています。」とあいさつがあり、引き続き来賓として、後藤素子大分県生活環境部県民生活課長より「生協は行政とパートナーシップとして協働してゆきたい」、佐藤洋大分県農業協同組合中央会会長より「協同組合間の連携を強化したい」とあいさつがあり、藤塚隆弘大分県労働者福祉協議会常務理事と岡出洋次日本生活協同組合連合会九州地連事務局長のあいさつがあつて、講演となりました。

講演は、広島県生活協同組合連合会の高田公喜専務理事が、「これからの生協は地域にどう関わるか」と題して講演されました。

講演内容は、問題意識として、①我々の購買生協、職域生協、医療・福祉生協、等の地域にどれくらい根ざした骨太方針をもっているか、生協は意外と縦割りである。②我々は地域の社会インフラ等資源調査と分析はできているか、平均値では地域の実情は見えにくい。③我々は時代の潮流にどのくらい対応しているか、生活者のニーズは多様性がある。生協から地域を見るのではなく、地域から生協を見る。地域アセスメントが重要で、日常生活圏ごとの医療、購買3生協のあらゆる事業、組合員活動の情報を集約・一覧にし、その中から地域毎の事業や活動の計画を考える必要がある。地域社会に対する暮らしの危機対応では、2025年問題への対応（団塊世代が後期高齢者）、地域は平均値では図ることのできない、様々な事情がある。組合員

の多様性と暮らしの場として多様性の広がりがあり、生協の多様性は、地域ごとにオリジナリティがある対応が必要である。

1億総中流社会から先進国最悪水準の貧困国、国内総生産OECD加入国中20位に低迷、社会保障費の増大、高福祉高負担は無理、少子高齢化現象、社会的病理が発生、組合員の利用状況は低下傾向、利用度合いの低下があり、私たちの暮らしは変貌しているので、生活の面を増やす新規事業の開発が必要である。広島県生協連がめざしたい方向性は、「誰もが安心してくらせる持続可能な地域コミュニティの再生をめざして」である。広島県生協連では世界の協同組合から学び、デンマークでは、食物自給率は124%、ちなみに日本では24%である。ローラン島のエコへの挑戦では500基の風力発電で一般家庭に換算すると約34万軒をまかなっており、バイオマス発電も進めている。スウェーデンでは、生協に委託して高齢者のための住宅を造り、だれもが希望する場所に入居でき収入の少ない人は家賃で不足する分は市町村が負担している。スペインのモンドラゴンでは、協同組合がモンドラゴン大学と提携して、「自ら考え、行動、出資して企業を学ぶ」毎日3時間学生間で知識をシェアし、ビルバキャンパスには12の会社又は協同組合が企業し、18名がその組織を共同経営している。最後に、協同のネットワークで新しい社会システムづくりへ挑戦しようと話されて生協大会は終了しました。



県生協連主催 第27回スポーツ交流会が開かれた

6連覇、大分県勤労者医療生協MOEGI

県連主催「スポーツ交流会」は、秋を感じさせる季節の11月11日（金）にミニバレーボール大会として県総合体育館で行われました。

この交流会は、県内生協間の連帯と組合員の交流を通して、県内における生協運動の発展をはかることを目的として毎年開催しているものです。本年度は、4単協10チーム、112名の選手が参加して行われ、本年度も参加チームの状況から見ても減少傾向にあり、今後の再検討の課題であります。

試合に先立ち、開会式が行われ、大分県勤労者医療生活協同組合の矢野直美さんの総合司会ではじまり、主催者を代表して太田耕作県連専務理事のあいさつ、河原伸明競技委員長（自治労大分県本部信販生協専務理事）の競技上での注



意事項の説明があり、選手宣誓は生活協同組合コープおおいたの「なの花チーム」の柳井由美子さんが選手宣誓を行い、試合となりました。

試合は、3コートに分かれて予選リーグ戦が行われ、手に汗握る熱戦となりましたが、今回は参加チームの関係でAリンクでは勝率1位～3位、BリンクとCリンクは勝率1位～2位を選出し、選出されなかったチームから敗者復活として最下位のチームから勝率の高い1チームを選出、大分県勤労者医療生協チームが救われ、決勝トーナメントとなりました。

決勝トーナメント戦は、予選リーグ戦で選出された8チームのトーナメント方式で試合を行い、見ごたえのある試合が続ぎ、特に常連である大分県勤労者医療生協と日田市民生協の準決勝では、逆転ありのシーソーゲームとなりフルセット試合で2ゲームは1点を争うものでしたが、日田市民生協チームは涙をのみました。決勝戦は勤労者医療生協チーム同士となりました。

成績は、大分県勤労者医療生活協同組合の「MOEGI」が6連覇の優勝、準優勝は大分県勤労者医療生活協同組合の「mag」、第3位は日田市民生活協同組合の「あじさい」と「パワーズ」でした。

最後に、閉会式で表彰と副賞の授与を行い、後藤哲也理事（日田市民生活協同組合）の閉会のあいさつがありました。



優勝「MOEGI」メンバー

2016年度 役職員研修会開催

大分県生協連に加盟する、県下12生協の役職員の代表45名が参加して、「役職員研修会」が12月2日（金）、大分市の全労災ソレイユ7階アイリスで大分県勤労者医療生協の河津暁爾専務理事の司会ではじまり、主催者を代表して青木博範会長理事からあいさつがあり、引き続き、来賓のあいさつで、大分県議会議員の平岩純子氏、大分県生活環境部理事の堤健一氏、大分県労働者福祉協議会専務理事の吐合史郎氏のあいさつがあつて、講演となりました。

講演は、日本生活協同組合連合会組織推進部本部長の笹川博子氏が「2020年ビジョンにむけて生協が果たす役割と期待」と題して講演されました。

講演内容は、今回の話題は、1.「2030環境目標検討委員会」で、バリューチェーンを視野に、外部環境の変化や環境社会的影響の観点から調査し、2050年の生協のありたい姿を展望する視点から、対処すべき問題の優先順位と方針、温室効果ガスの削減目標については、対象とする範囲と削減目標について定量的に検討し答申すること。2.「こどもの貧困研究会」で、子どもの貧困問題を解決するために生協が果たすべき役割と実現できる方向性を生協のリソースを明らかにした上で検討、報告書を作成し研究成果を発表することについての、日本生協連における討議検討内容について話されました。

環境問題については、地球温暖化の進行と温暖化対策で、地球の気候は、このままだと今世紀末に4.8%上昇する。地球温暖化による世界への影響、地球温暖化が起こるしくみ、各国の排出量、世界は地球温暖化を防ぐことができるのか、その対策は、パリ協定の全体像、5つのポイント、主要国の削減目標、ダボス会議報告書でのリスクの認識、世界の動き、パリ協定をうけての日本の動き、社会的責任に求められる要請の変遷の中で、生協は環境問題にどう取り組むのか。生協が優先的に取り組むべき課題の事務局案として、(1)社会的要請水準を超えるCO₂削減目標を設定、(2)廃棄物の削減の設定と循環型モデルの構築について検討、(3)環境産地やCO・OP商品取引先の協力、(4)組合員参加による取り組みの具体化、(5)到達点評価と社会的コミュニケーションの仕組みの整備である。総量削減計画への参加生協は54生協で、九州ではコープみやぎき、かごしま、おきなわ、エフコープ、ララコープであります。

子どもの貧困問題では、貧困のひろがり、貧困の深さ、連鎖、貧困とはの説明があり、生協に期待されていることとして、(1)公的制度でカバーしづらい社会的孤立にアプローチ、(2)生協は全国展開、地方では社会資源がない。ぜひそのリソースをいかしてほしい、(3)まっとうな就労の場を提供してほしい、(4)まず組合員に状況、構造を知らせてほしい。生協が子どもの貧困に取り組む理由で、(1)誰でも起きる社会的課題、(2)子どもを支援することで、未来をつくること。順送りの助合い、(3)関係性の貧困に対し、生活の中で人と人をつなぐことができる、(4)子どもの貧困は地域の課題、(5)生協が取り組むことで、地域の中のシグナルになる。最後に、伝えたかったこととして、(1)社会的要請事項4つ、範囲が拡大している、(2)気候変動リスクは深刻、即対応が必要、(3)生協での2030年CO₂目標はベクトルと水準についてまとめる予定、(4)SDGSの枠組みで課題の整理が求められてくる、(5)貧困の日本での広がりとその影響、(6)貧困は、経済的困窮と社会的孤立からなる。終わりに、問題意識として、(1)サステナビリティ（持続可能性）がキーワード、(2)組員組織の弱体化、(3)関心をもってもらふこと、事実を知らせることでお話はおわりました。

参加者から、子どもの貧困、環境での電力問題、環境改善の取り組み等について質問があり、役職員研修会は終わりました。



生活協同組合コープおおいた

コープおおいた平和のつどい

8月27日(土)



「平和の尊さを次世代へ」というテーマで明日香美容文化専門学校（大分市）にて開催した「コープおおいた平和のつどい」。戦争で亡くなられた方への黙祷に始まり、8月4日と5日に開催された「ピースアクション in ヒロシマ」に参加した宇佐市八幡小学校6年生の小橋健吾さんに参加報告をしていただきました。



また戦後70年を迎えた昨年に大分県生活協同組合連合会と共同制作した作文集【戦争と平和の作文集～語り伝えたい、戦争の悲惨さと平和の尊さ～】に掲載した戦争体験者5名による座談会（佐伯市長陽会）の映像を鑑賞していただきました。また全国で活動中の「みどりのそよ風」によるミニコンサートも行ないました。もっともっと次の世代に参加してもらえるような機会をつくっていききたいと感じました。



秋のふれあい体験農場 in 清川

9月11日・10月29日・11月19日

7回目となる「秋のふれあい体験農場 in 清川」は、年々数多くのご家族に参加していただき、今回は26家族（大人43名・子ども38名）のご応募がありました。当初9月3日（土）に開校式を予定していましたが、台風の影響で9月11日（日）に延期となり半分の13家族の参加となりました。開校式当日は、水菜・人参・ほうれん草・カブ・大根などを植え、秋収穫予定の落花生の周りの除草作業も行いました。

2回目は、10月22日に予定していましたが、「熊本・大分地震」の影響により10月29日に延期となりました。

収穫祭は、予定通り11月19日に開催しましたが、前日からの大雨により、8家族の参加となりました。3回の開催を通して、天候や天災の影響で予定通り日程が消化できなかったり、開校式の日には植えた種が大雨で流されて植え直したりと、順調に行なうことが出来ませんでした。が、「株夢ファームおおいた」のご協力もあり、参加者には追肥作業や収穫も体験することができ、また農業の大変さと難しさを学ぶ良い食育体験が出来たと思えました。



TOPICS

日田市民生活協同組合

主な活動紹介



地域サポート事業スタート

本年10月より、地元自治会、大分県の要請により買い物困難者に対して地元のお世話役の皆さんに対して商品の供給をするものです。

まずは大鶴地区をモデル地域としてスタートいたしました。

九州ふっこう割 日帰りツアー

熊本・大分震災支援活動の一環として、九州ふっこう割を活用した、“熊本・阿蘇日帰りツアー”第2段を実施いたしました。

8月29日、30日の両日、組合員160名が参加し、被災の状況を知るとともに観光による支援活動となりました。



組合員バレー大会

組合員の健康づくりを目的としたバレーボール大会も今年で11年目となりました。

10月2日は12チーム、組合員150名が参加し熱戦が繰り広げられ、優勝はNGママチーム、準優勝はあまがせチームでした。

グリーンコープ生活協同組合おおいた

別府湾清掃船体験乗船

8月2日(火)

8月2日(火)、大人17人・子ども18人で、海上清掃船「清海」に乗船、海上ごみの回収を見学しました。参加者は、別府湾をきれいにする会の大園事務局長からごみ処理の説明を受けた後、救命胴衣を着用し海上へ。乗船した子ども達は、「ゴミが浮いてるよ!」と声を上げたり、操縦室やコンテナの動きに興味津々でした。今年は梅雨が大雨で、7月までで去年1年間分の量をすでに回収したとのことでした。

大園事務局長の「海辺の人の努力だけでは海はきれいにならない。山の人、街の人、みんなの協力が必要だ。」という言葉が印象に残りました。



共生・平和長崎自転車隊応援

8月9日(火)

戦後71年となったこの夏、8月9日(火)、大分西センター主催で「共生・平和長崎自転車隊応援」に行ってきました。

自転車隊は、スタートの福岡県柳川市から最後の難所の日見峠を抜け、長崎市の松山公園まで平和を祈り、移動しました。ゴール地点の松山公園では自転車隊のみなさんと一緒に集い、原爆が投下された11時2分に黙祷を捧げました。「黙祷」の声に目を



閉じると、長崎市内のさまざまな場所で鳴る鐘の音が幾重にも重なった空気を震わせているのを感じます。私たちがこの日、「不戦」のゼッケンを胸に、汗を流して懸命にペダルを踏む人たちやそれを支える人たちとともに過ごしたことを、この長崎の地でしっかりと心に刻み、次世代に祈りと行動のバトンを渡したいという思いを新たにしました。

大分県学校生活協同組合

学校生協創立 50 周年記念行事

筑前琵琶奏者 上原 まり

『琵琶演奏会』『コンサート&ワークショップ』

大分県学校生協の創立50周年の記念行事として、これまで学校生協活動を支えていただいた多くの関係者の皆さんに感謝の気持ちを込めて、10月15日（土）に「上原まり琵琶演奏会」を大分市平和市民公園能楽堂で開催いたしました。

会場には開演前から多くの組合員さんが来場し、開演待ちの時間にはCDの販売も行われ、ご購入者には上原まりさんがこの日の為に準備した色紙がプレゼントされました。

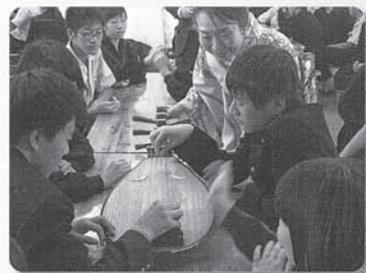
14時に開演、筑前琵琶奏者の上原まりさんによる「平家物語」祇園精舎の語りが琵琶の調べとともに始まり、最後には笛と鼓が加わっての古楽器共演となりました。

鼓の藤舎呂英さん、笛の福原徹彦さんの軽妙な語り口での楽器説明とお二人のオリジナル曲の演奏、今回のために練習を重ねてきた西庄内小学校のこどもたちによる「耳なし芳一」（朗読）の共演があり、最後には上原さんの楽曲が再び3人で演じられ、客席から大きな拍手が送られました。

また14日（金）には、今年4月に地震の被害があった由布市内の西庄内小学校と庄内中学校で「上原まりコンサート&ワークショップ」を開催いたしました。児童生徒たちは琵琶を聴き、琵琶に触れ、琵琶の説明を聞くといった演奏家との交流を通して古楽器について楽しく学習を深めることができました。



「西庄内小学校」での様子



「庄内中学校」での様子

とても素敵でした。平家物語と琵琶の音がとてもあっていて心地よかったです。声も素敵でした。鼓、笛の音色も大変よかったです。女性 56 歳

とてもよかったです。「春の夜の夢のごとし」のような時間ももてました。ありがとうございました。男性 57 歳

初めてこんな生の演奏会に来て感動しました。今夜は眠れそうにないです。男性 72 歳

はじめてきいた音でした。また来たいです。ステージの松の絵がとてもきれいでした。いえの中にやねがあってふしぎです。女性 8 歳

琵琶の生演奏はすばらしい迫力がありました。壇ノ浦合戦、耳なし芳一、思わず身をのり出し我を忘れる程でした。女性 77 歳

期待通りのすばらしい演奏会でした。テレビでよく鑑賞しますが生の琵琶演奏は初めてです。奥深さを堪能しました。笛・鼓もすばしかったです。女性 70 歳

琵琶の音を初めて生で聴きました。音色、姿、なんと表情ゆたかで美しいのかと思いました。日々の忙しさ、疲れを忘れひたりました。女性 46 歳

西庄内小学校の児童の朗読や衣裳、所作等のすばらしさにとっても感銘しました。指導者の方や子ども達の頑張りにより大きな拍手を送ります。本当にすばらしい取り組みでした。女性 64 歳

多様な趣向があって飽きずに鑑賞できた。男性

大分大学生生活協同組合

九州PCカンファレンス in おおいた

11月5日(土)～6日(日)

九州PCカンファレンス in おおいたが「I
oT時代に生きる若者たち～おんせん県の
新たな源泉～」をテーマに2016年11月5日(土)
～6日(日)に大分大学において開催された。

カンファレンスは西野実行委員長（大分大
学）のご挨拶に引き続き科学技術振興機構さ
きがけ専任研究者の藤木淳氏による基調講演
I「物理の人間化」で幕を開けた。

基調講演Iの後はITフェアが開催され、
出店31社により、パソコン、プリンタ、電子黒板、サポートサービス、教材やコンテンツなど
多岐に渡る最新あるいは今後発売予定の商品・サービスの展示やデモが行われ、参加者との活
発な情報交換が繰り広げられた。

続く基調講演IIは「地方から世界へ～コンテンツビジネスを通して観る世界から」。モンブ
ランピクチャーズ株式会社エグゼクティブプロデューサー平田武志氏と西日本テレビ事業局長
木下茂憲氏のトークショー形式で行われた。2日目の午前中は3つの分科会が行われ、様々な
分野の研究や実践に関する7件の発表や、電子教材に関するワークショップが行われた。

カンファレンスの最後はシンポジウム「新しい時代を生きる若者たちを育てるための取り組
み～学校教育現場と大学における教職員への支援・人材育成～」。大分大学の山下茂氏の進行
のもと、パネリストの大分大学教育福祉科学部4年生の久保拓史氏、大分県教育庁教育財務課
情報推進班の土井敏裕氏、佐賀大学全学教育機構教授の穂屋下茂氏が報告を行った。

九州PCカンファレンス in おおいたは約160名の参加者を得て成功裏に幕を閉じた。生協職
員、学生、教員・研究者、ICT関係者が一体となった交流や議論が今回も大変に活発に行わ
れ、今後の九州内外の連帯が大いに期待される。

(<http://www.ciec.or.jp/committee/kyusyu/news/entry-1034.html> より抜粋)



大分大学留学生とホストファミリーの交流会

10月23日(日)

10月23日に「留学生とホストファミリーの交流会」を開催しました。

大分大学生協では大分大学と協力して、年に2回大分大学の留学生のホームビジット、ショ
ートホームステイの取り組みを行っています。今回「ホームステイに行ってみたがちょっと不
安」という留学生と「留学生を受け入れてみたい」という興味がある方のために、座談会形式
の交流会です。今回は日本人の方は5家庭12名、留学生は11名、合計23名の参加でした。

大分県労働者総合生活協同組合

住宅事業について

【分譲部門】

現在、大分市の大在地区（角子原）で「あすみの丘」分譲住宅地（建築条件付き）として51区画を販売中です。住環境の整った住宅地として既に28区画が成約済となりました。

また、大分市の政所（大在中学校の隣接）では、モデルハウスとしての展示期間が終了し、販売中です。詳細については住宅部までお問い合わせください。



【リフォーム部門】

戸建住宅の外壁や屋根の葺き替え、キッチンやお風呂など様々なリフォームを扱っています。お客様のご希望に合ったプランのご提案をさせていただきます。

旅行センターについて

◇「レゾネイトクラブくじゅう」宿泊プラン

【2016年4月1日(金)～2017年3月31日(金)まで】 1泊2食付 10,800円から
 <お得なポイント> ・60分貸切湯無料（要予約） ・1部屋2名様も同料金
 ・休前日利用でも1,000円UPのみ

◇「JALで行く品川・高輪エリアプリンスホテル2日間・3日間」

往復航空券と宿泊の東京パック旅行です。(39,800円～)。ホテル館内利用券2,160円分付です。

◇「忘新年会プラン」

【2016年11月～2017年2月28日まで】

別府市内協定旅館・ホテル、大分市内ホテル、居酒屋関係の手配もしています。
 幹事さんのご要望に沿ったさまざまな施設のご提案をいたします。

◇大分市内・別府市内宿泊プラン

【2016年4月1日(金)～2017年3月31日(金)まで】

大分市内、別府市内での会議、懇親会後の宿泊として皆様にご利用いただいています。
 大分市内：7施設 別府市内：5施設を設定

総合生協中央パーキングについて

【時間貸し料金】

- ・昼間（8時～18時）45分100円 昼間最大800円
- ・夜間（18時～8時）60分100円 夜間最大500円



【お得なプリペイドカード】

- ・10,000円券を7,200円で販売
- ・5,000円券を4,200円で販売

*おさるのマーク、「大分市中心市街地共通駐車券」の加盟駐車場です。

全労災ソレイユでの会議や大分市中心部商店街でのお買い物の際は是非ご利用下さい。
 なお、おおいたパーキングNaviで、駐車場の空き情報もわかります。

大分県勤労者医療生活協同組合

秋の組合員交流行事・真っ盛り

勤労者医療生協では毎年秋から冬にかけて生協強化月間に合わせて組合員交流行事を行っています。

まず、第1弾として9月8日に「囲碁大会」を豊の国健康ランドで開催しました。段・級別に3つのパートに分かれ予選リーグと決勝トーナメントを行います。今年も70名の参加申込をいただき盤上で熱戦が繰り広げられました。

続く10月11日には七瀬自然公園芝生広場において「大分協和病院杯第3回グラウンドゴルフ大会」を開催しました。13



団体約170名が参加して競技が行われました。天候にも恵まれ、秋空の下、あちらこちらで歓声が聞こえていました。

11月1日には、大型バス3台で小倉・山口方面へバスハイクを行いました。小倉では松本清張記念館で・松本清張の世界に浸り、小倉城庭園では、書院造りの本格的な木造建築や、日本の伝統的文化である礼法の歴史について紹介している常設展示などを見学しました。下関では名物のふぐ料理に舌鼓を打ちながら組合員さん同士の会話も弾んでいるようでした。

12月には250名前後が参加するミニバレーボール大会や、大分協和病院での餅つき大会が行われます。

こうした行事を通じて、勤労者医療生協を身近に感じていただき、気軽に健康診断や健康相談・介護等の相談など、生協の事業所を気軽に利用していただければと思います。



大分県医療生活協同組合

つる子ども食堂オープン

7月23日(土)

2016年7月23日の土曜日に、「つる子ども食堂」をオープンしました。子どもがひとりでも食べにこられる食堂で、みんなで楽しく食事をしたり、遊んだりします。

誰か来てくれるかな…と不安でしたが、第1回目は10名をこえる地域の子どもの保護者の方々が来ていただきました。オープン初日のメニューはみんな大好きカレーライスとサラダと果物。緊張した面持ちの子もいましたが、モリモリ食べてくれました。ご飯を食べて帰る子もいれば、サポーターの職員とたわむれたり、折り紙をして遊んだりして帰る子もいました。

毎月1回のペースで開催しており今も継続しています。私たちの「つる子ども食堂」では、地域の子どもの地域で見守り、学びや暮らしを支えるまちづくりをしたいと考えています。地域の子どもたちが、安心して楽しく一緒に遊んだり宿題をしたりする交流の場になりますように…。多くの方に支えて頂き、思考錯誤しながら、この食堂を継続して取り組んでいきたいと思えます。

秋のウォークイベント in 山香に165名の参加

10月13日(木)

2016年10月13日山香の農業文化公園にて「秋のウォークイベント」を開催しました。県内各地から165名の組合員さんが参加されました。日頃の運動不足の解消と、健康づくりのきっかけづくりを目的に毎年行っています。

開会式、準備体操に続き、いよいよウォーキング開始。コースはがんばりコース(約5.4km)とゆっくりコース(約4km)に分かれ、皆さん自分のペースでウォーキングを楽しまれました。コース内にはつり橋があったり、所々に動物の像があったり、景色も楽しみながらウォーキング。ゴールに到着したらお弁当を食べて閉会式。帰りは、道の駅「シーガーデン日出」でお買い物も楽しみました。

参加者からは、「いつもより運動になった」「風景がきれいだった」「参加者とおしゃべりが楽しかった」との声がありました。この企画・運営にかかわった組合員(健康づくり委員さん)への労をねぎらう声もありました。多くの方からいただいたアンケートの声をいかして、次につなげていきたいと思えます。



大分県福祉生活協同組合

第14回ふくし生協杯ゲートボール大会

10月26日(水)

10月26日(水)豊後大野市三重町の西宮児童公園ゲート場に於いて第14回ふくし生協杯ゲートボール大会が行われました。大会当初は三重町内から200名以上の方が参加して頂いていましたが、会を重ねるごとに参加者が減少し、一昨年は、11チーム(1チーム5人編成)まで減少したので三重町ゲートボール協会と協議し、豊後大野市のゲートボール愛好者にも呼びかけたところ20チーム110名の参加を頂き、今回も昨年同様の参加者で大会を開催する事が出来ました。



この大会は、組合員や会員の健康・親睦・協調を目的とし、健康寿命を延ばす事に少しでも役立てればと行ってきました。会場では救護班も待機し、試合の合間に看護師による血圧測定や健康相談などを行いました。途中でわか雨がありましたが、幸い競技に影響するほどではなく予定通り全ての競技をお昼前迄に終わりました。25対3の一方的なゲームや14対12の接戦などあり、グラウンドを小走りにボールを追いかける高齢者の皆さんを拝見出来て、今後も毎年の恒例行事として1チームでも多くの参加者を呼びかけて行きたいと、改めて感じた一日でした。



出場チーム

三重町(8チーム) 緒方町(4チーム) 大野町(2チーム) 千歳町(2チーム)

朝地町(2チーム) 清川町(1チーム) 犬飼町(1チーム)

優賞 上赤嶺チーム(三重町) 二位 鬼塚チーム(三重町) 三位 フレンドチーム(三重町)

第9回ニコニコ杯グラウンド・ゴルフ大会

12月3日(土)



高齢者のグラウンド・ゴルフが盛んになって行く中、地域の皆様の健康と交流の場として平成24年の秋に三重町小坂にグラウンド・ゴルフ場を開場し、第一回の「ニコニコ杯グラウンドゴルフ大会」を開催してから、毎年春と秋の年二回大会を開催し、11月19日に九回目の開催に向け準備を進めて

きましたが、天候不良が予測されたため、12月3日へ順延となりました。280名に上る過去最多の参加申し込みがあり、残念でしたが順延された期間をグラウンド整備に充て、少しでも良いコンディションでプレーしていただけるよう準備して行きたい。



2016年度 第3回理事会報告

1. 日時 2016年9月15日(木) 16時00分～17時30分
2. 会場 大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ7階 ローズ
3. 出席者 理事総数13名中、12名出席 監事総数2名中、2名出席

議 題

4. 議 事

<報告事項>

1. 活動報告

- 7/16 県連第2回理事会・トップ研修会
- 26 H28年度大分県豊肥地区総合防災訓練第1回実行委員会
- 28 大分県総合生協通常総代会
- 29 大分県労働者福祉協議会第2回理事会
- 30 第25回親子で考える平和のつどい
- 8/ 2 大分県学校生協創立50周年記念式典
- 3 日生協九州地連運営委員会
- 7 ピースアクション in ナガサキ
- 22 H28年度第2回地球温暖化対策おおいの市民会議
- 30 熊本・大分地震義援金を大分県へ贈呈
- 31 大分県議会議員へ懇談会参加要請
- 9/ 7 県連第2回組織委員会

2. 監事会報告

特定監事に江藤隆康氏を決定、年間計画の報告

<単協報告・活動報告・活動計画>

会員生協月別報告

<審議事項>

第1号議案 「県行政への要望書」について

<協議事項>

第2号議案 2016年度生協大会の開催について

第3号議案 2016年度役職員研修会及びトップ交流会の開催について

第4号議案 第27回県連スポーツ交流会について

5. その他

1. 2016年度第2回県連理事会議事録
2. 2016年度損益計算書(4月～8月)

2016年度 第4回理事会報告

1. 日時 2016年12月2日(金) 13時00分～14時30分
2. 会場 大分市中央町4-2-5 全労済ソレイユ7階 ローズ
3. 出席者 理事総数13名中、11名出席 監事総数2名中、2名出席

議 題

4. 議 事

<報告事項>

1. 活動報告

- 9/15 会員生協監事研修会
第38回県連理事会
第26回大分県議会議員との懇談会
- 10/ 4 H29年度大分県予算編成並びに行政執行に関する要望書提出
- 7 県連役員福島県視察研修
- 21 第22回大分県生協大会
- 24 県連第3回組織委員会
- 11/11 第27回スポーツ交流会(ミニバレーボール大会)
- 22 日生協九州地連大規模災害対策世話人会
- 30 第3回大分県消費者問題ネットワーク理事会

<審議事項>

第1号議案 「県行政との懇談会」について

<協議事項>

第1号議案 2016年度地域フォーラムの開催と参加要請について

第2号議案 県より生協県連と連携した広報・啓発活動の要請について

第3号議案 給付型奨学金制度の創設等を求めるアピールへの賛同要請について

第4号議案 大分県孤立ゼロ社会推進プロジェクト連絡会議(仮称)への参加要請について

第5号議案 大分県生活環境部からの要請について

5. その他

1. 2016年度第3回県連理事会議事録
2. 2016年度損益計算書(4月～10月)

<単協報告・活動報告・活動計画>

会員生協月別報告

自分を責めて、ひとりで
悩んでいませんか？

知人からの被害なので、
誰にも相談できない。
「顔見知りや親しい人が加害者」
ということは少なくありません。

自分の服装や行動が、
挑発的だったのかも。

被害者の服装や行動は関係ありません。
悪いのは加害者です。



もつと抵抗
できたんじゃないか。

被害者は恐怖やショックで
声をあげることすらできないことが
あります。

友達の部屋に遊びに行ったら、
無理矢理セックスされた。
部屋に行った自分が悪いのでは。
同意のないセックスはレイプです。

性暴力は、人を傷つける 許されない行為です

性暴力って
なに？

相手が誰でも、どんな状況でも、自分の意思に反して受ける性的な行為を「性暴力」といいます。レイプ、痴漢、盗撮、のぞきなどの他、脅迫や立場を利用して援助交際をさせることも性暴力にあたります。

もし、被害にあったら…



自分を責めないで
ください

あなたは何も悪くありません。

自分の体を
守りましょう

性感染症や望まない妊娠から
自分を守るために、
できるだけ早く病院で診察を
受けることが大切です。

ひとりで悩まないでお電話ください

おおいた性暴力救援センター すみれ

大分県が開設した性暴力被害者を支援するための相談窓口です。

TEL.097-532-0330

月～金 9:00～20:00 (祝日、年末年始を除く)

緊急時は
迷わず
110番を!

専任の相談員による電話相談のほか、あなたの気持ちにより添い、警察や医療機関への同行、カウンセリングなどの支援を行います。